

平成29年9月25日

議員各位

総務文教常任委員会

委員長 岩永政則

委員長報告書

総務文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1. 審査期間：平成29年9月11日～20日

2. 付託された議案等

議案番号	件名	結果
50	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
51	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
53	平成29年度長与町一般会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
54	平成29年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
61	平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認定
62	平成28年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認定

## 議案第50号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

審査日	平成29年9月11日				
出席委員	岩永 政則	分部 和弘	浦川 圭一	中村 美穂	金子 恵
	喜々津 英世	山口 憲一郎	堤 理志		
説明員	荒木総務部長	山本総務課長	その他関係職員		

### 【提案理由・主な内容】

「長与町在宅医療介護連携推進協議会」及び「長与町認知症初期集中支援チーム検討委員会」を附属機関として、新たに追加するもの。

本議案は、介護保険に係る「地域包括ケアシステムの構築」に向け、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、介護予防・生活支援など、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、関係者の連携を推進するためのもの。委員の構成は、それぞれ20人以内、任期は2年とする。

附則として、施行日を公布の日から施行する。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

問 在宅医療のそれぞれのニーズに合った展開が求められるが、住民側のニーズや地域の問題等の把握、啓発はどうしているのか。

答 今年4月から地域包括ケアコーディネーターが2人配置されていて、相談者として回っている。その中で聞こえてくる声と、在宅医療介護連携推進協議会では、住民代表の民生委員、その他でコミュニティ代表2人が対応する。啓発については、現在、部会を作ってどういった啓発を行なったらいいのか、問題点等を抽出している。最終的には、コミュニティを通じて利用者には啓発を行っていく。

問 今回の提案より早く諫早市等では27年8月に立ち上げている。委員については、医療関係者や介護関係者の名称ではなく、具体的に医師会等の名称で明記しているが遅れていないのか。また、市と町では対応の仕方に特例等があったのか。

答 県内では遅れている。今年度から県がヒヤリング等を行っている。進んでいる市町もあり、本町は立ち上がりが遅れているが、住民主体というキーワードのもと、コアとなるメンバーで西彼杵医師会の積極的な支援で準備会から立ち上げてきた。目標が2025年で着実に進んできている。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第51号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例

審査日	平成29年9月11日				
出席委員	岩永 政則	分部 和弘	浦川 圭一	中村 美穂	金子 恵
	喜々津 英世	山口 憲一郎	堤 理志		
説明員	荒木総務部長	山本総務課長	その他関係職員		

### 【提案理由・主な内容】

特別職の職員で、非常勤のものの報酬及び費用弁償について新たに追加するもの。

別表の町長の部に、「長与町在宅医療介護連携推進協議会」及び「長与町認知症初期集中支援チーム検討委員会」の報酬額を新たに加えるものである。

附則として、施行日を公布の日から施行する。

以上の説明があった。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第53号 平成29年度長与町一般会計補正予算（第2号）

審査日	平成29年9月11日
出席委員	岩永 政則 分部 和弘 浦川 圭一 中村 美穂 金子 恵 喜々津 英世 山口 憲一郎 堤 理志
説明員	荒木総務部長、久保平企画財政部長、森川住民福祉部長、中山健康保険部長、 緒方建設産業部長、帯田教育次長 その他関係職員

### 【提案理由・主な内容】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,363万9千円を追加し、補正後の総額を122億7,936万5千円とするもの。以下、金額については、減額以外は増額となっている。

#### ○歳入の主なものは

9款「地方交付税」では、交付税確定に伴う予算未計上分1億5,583万6千円。

17款「繰入金」では、駐車場事業特別会計181万5千円。

2項「基金繰入」では、財政調整基金への繰り戻し1億6,000万円を減額。

18款「繰越金」では、財源調整として1,566万8千円。

20款「町債」では、消防施設整備に係る起債及び臨時財政対策債2,843万3千円。

#### ○歳出の主なものは

2款「総務費」では、住民基本台帳システム等の改修に係る電算システム運用開発委託料1,200万円。

3款「民生費」では、子ども医療費増額分ならびに、対象年齢を入院のみ中学生まで拡大する医療費増額分1,131万8千円。

4款「衛生費」では、長与町健康ポイント制導入に向けたシステム開発関連経費204万2千円。長与・時津環境施設組合負担金の増額分434万1千円。

6款「農林水産業費」では、百合野地区農道の地積測量図等作成業務委託料390万円。

8款「土木費」では、百合野踏切改修工事費の増額分200万円。長与港改修工事の地元負担金124万6千円。公園遊具の整備工事費300万円。岡岬町営住宅長寿命化の調査設計委託料119万7千円。

「地方債補正」では、消防施設整備事業2,660万円。臨時財政対策債5億1,253万3千円とする限度額変更。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

（地域安全課）

問 インターネット接続料の内容はどのようなものか。

答 防災無線のデジタル化が1月で完了し、新たな防災メール等を運用開始しているが、庁舎内ネットワークを利用している関係で、防災システムを単独で行うことでセキュリティ強化を図りたい。

問 避難所標識整備工事費については、現在も標識は設置されてるが新たに整備する事なのか。

答 昨年までは26カ所で、今回、長与町役場が今年度の防災会議で避難所に追加承認されたことで、役場に設置した。合計27カ所になる。

(財政課)

問 普通交付税について、当初予算の見込み金額と実際の確定金額の状況はどうか。

答 18億円が普通交付税で4千万円が特別交付税で当初予算に計上していた。7月初旬に普通交付税の算定会議で決定し、実際、現金で交付される分は、19億5,583万6千円で、今回の差額分1億5,583万6千円を計上している。歳入は多めに見積もることが危ないので、18億円で例年計上している。

(健康保険課)

問 30年から新規事業に向けての健康ポイント制で、インセンティブを獲得することの詳細内容は何か。

答 直訳すると、「きっかけ」という言葉になる。色々な健康づくり事業をこれまで行っているが、健康まつりやヘルシーウォーキングなど意識の高い固定層が多く、ポイント制にすることで無関心層の取り込みを行っていききたい。

問 健康ポイント制において、医療費削減の効果は検討されているのか。

答 国の6市連携事業の特区内で社会調査している。1人当たり47,000円の医療費削減の実績があった。本町では1万円ぐらいの医療費の削減を狙って効果判定をしていきたい。まずは、健康寿命を延ばすことが最大の目的で、そのきっかけを作ることがポイント制の趣旨である。

(産業振興課)

問 農道百合野線で未登記の11筆の地権者は何人いるのか。

答 地権者は4人いる。

(土木管理課)

問 百合野踏切部分の歩道をアスファルトからゴム製に変更するが、他の踏切は今後、ゴム製の踏切になっていくのか。

答 雨天時にすべりやすいことから、今後、JRの踏切工事で改良がある時は、歩行者の安全確保を含めて、JRの方もゴム製に変更を考えている。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第54号 平成29年度長与町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

審査日	平成29年9月11日				
出席委員	岩永 政則	分部 和弘	浦川 圭一	中村 美穂	金子 恵
	喜々津 英世	山口 憲一郎	堤 理志		
説明員	荒木総務部長 井川契約管財課長 その他関係職員				

### 【提案理由・主な内容】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ181万5千円を追加し、補正後の総額を885万1千円とするもの。

○歳入の主なものは

2款「繰越金」では、平成28年度の駐車場事業特別会計決算の余剰金181万5千円

○歳出の主なものは

1款「総務費」では、一般会計繰出金181万5千円

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

問 繰越の181万5千円は、駐車場特別会計の利益だが、一般会計へ繰出を行っているが、将来の工事に備えて等、基金としての積み立ての考えはないのか。

答 人件費もかかる事業であり、見直ししながらやっていきたい。駐車場自体も今から先、考えて行く事業と思う。

問 人件費のことは、5年ぐらい前の委員会では、雇用対策の一つであり、雇用を考えた見解であった。人件費がかかるとの逆の答弁だが、時代と共に考えが変わってきているのか。

答 色々な意見を聞いている。現在、雇用も大事だが、行財政改革も大事。そこは、一つ考える点だと思う。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第61号 平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

審査日	平成29年9月12日から20日			
出席委員	岩永 政則	分部 和弘	浦川 圭一	中村 美穂 金子 恵
	喜々津 英世	山口 憲一郎	堤 理志	
説明員	荒木総務部長、久保平企画財政部長、森川住民福祉部長、中山健康保険部長、緒方建設産業部長、帯田教育次長、谷本会計管理者、谷本議会事務局長、和田農業委員会事務局長 その他関係職員			

### 【提案理由・主な内容】

歳入については、収入済額131億4,954万5,566円、不納欠損額は1款の町税、12款使用料及び手数料を合わせて376万7,736円、収入未済額は4億4,738万9,480円となっている。

#### ○歳入の主なもの

1款 「町税」では、	「調定額」	47億3,693万7,066円
	「収入済額」	45億7,959万1,187円
	「不納欠損額」	370万5,646円
	「収入未済額」	1億5,364万 233円
町税の収入済額は前年度比	1億 947万6,075円2.44%の増額	
1項 「町民税」では	「調定額」	25億3,572万5,046円
	「収入済額」	24億5,900万3,586円
	「収入未済額」	7,371万6,599円
2項 「固定資産税」では	「調定額」	15億5,134万8,429円
	「収入済額」	14億8,504万 149円
	「収入未済額」	6,576万2,737円
3項 「軽自動車税」では	「調定額」	9,952万3,933円
	「収入済額」	9,752万4,400円
	「収入未済額」	188万7,333円
7項 「都市計画税」では	「調定額」	3億 715万8,377円
	「収入済額」	2億9,484万1,771円
	「収入未済額」	1,227万3,564円
9款 「地方交付税」では		20億4,346万6,000円
11款 「分担金及び負担金」では	「調定額」	2億7,981万9,674円
	「収入済額」	2億6,950万6,247円
	「収入未済額」	1,031万3,427円
13款 「国庫支出金」では	「調定額」	23億9,495万 375円
	「収入済額」	21億3,021万8,730円
	「収入未済額」	2億6,473万1,645円

これは、個人番号カード交付事業費補助金・年金生活者等支援臨時福祉給付金（低所得者の高齢者向け）給付事業費補助金・保育所等整備交付金及び活力創出基盤整備総合交付金の4件分。

14款 「県支出金」では	「調定額」	8億6,351万1,742円
	「収入済額」	8億6,330万1,742円
	「収入未済額」	21万円

これは、長崎県海岸漂着物地域対策推進事業補助金。

17款 「繰入金」では	「収入済額」	4億707万4,861円	は
			財政調整基金・地域福祉ボランティア基金及び教育振興基金からの繰り入れが主なもの。
20款 「町債」では	「収入済額」	13億6,737万円	

歳出については、支出済額123億9,677万1,022円、翌年度繰越額7億7,741万5,000円、不用額3億7,696万5,978円。

○歳出の主なもの

1款 「議会費」では 1億3,611万2,571円 で 前年度比 8.8%減

2款 「総務費」では 12億2,240万2,239円 で 前年度比10.4%減

これは、地方創生事業の減額が主な要因。

3款 「民生費」では 49億2,853万5,543円 で 前年度比 9.0%増

これは、児童福祉費の保育所整備交付金（めぐみ保育園分）と新規の認可保育園2園分の増が主な要因。

4款 「衛生費」では 8億9,986万6,367円 で 前年度比 0.7%減

6款 「農林水産業費」は 2億337万2,577円 で 前年度比10.2%増

8款 「土木費」では 17億64万4,255円 で 前年度比15.1%増

これは、道路橋りょう費の橋りょう維持費及び都市計画費の街路事業費の増額が主な要因。

10款 「教育費」では 11億9,412万8,254円 で 前年度比13.7%減

これは、教育振興基金と保健体育費の体育施設整備工事費、小学校費、中学校費、学校給食費の工事費の減が主な要因。

12款 「公債費」では 12億7,290万3,831円 で 前年度比 1.3%減

これは、利子償還金の減額によるもの。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

（総務部）

問 昨年8月に長与北部地区コミュニティ運営協議会は、NPO法人を設立した。今後、町としては各コミュニティがそれぞれ行政から離れた、独立したNPO法人として活動していくのか。

答 長与北部地区コミュニティ運営協議会のNPO法人化は独自で行った。町としては、コミュニティ活動としては捉えるが、各コミュニティのNPO法人化は考えていない。



(企画財政部)

問 税務総務費11節消耗品費について、予算は195万円で決算では1,039万円となっている。大幅に増加した理由はなにか。

答 税務課収納推進課の決算額としては、例年と同様である。産業振興課所管のふるさと納税寄付金の返礼品等の予算が入り込んできているため増額されている。

問 徴税費の予備費及び流用増減で1,158万1,000円を使用している。計算すると2款の中での消耗品費と思うが、所管が違うことで情報の連携が出来ていないのではないのか。

答 税務課と産業振興課との情報交換と連携が取れていなかった。また、把握もしてなかった。

(建設産業部)

問 委託料で高い部分がある。公園清掃サイクルと作業内容について確認したい。

答 尻無川公園や八反田公園、中尾城公園等は毎日実施している。その以外の公園については月5回程度行っている。トイレの備品等の補充については、その都度、作業員が補充している。

問 6月に行われる花いっぱい運動後、地区で雑草などの除去を行っているが、参加者は高齢者が多く、夏場は気候的にも厳しい状況である。今後、多年草を考えて行く時期に来ていると思うが。

答 花いっぱい運動については、6月と11月に行っている。雑草の除去をするには暑い時期に入って来るので、時期的なものを今後、考えて行きたい。多年草については、昨年度は役場周辺に植えたが、あまり効果が無かった。現在、川側に強い苗のポーチュラカで試している。

(住民福祉部)

問 児童虐待について、件数が27年と28年は、21件となっているが、重篤なものやネグレクトなどの詳細は分かるか。

答 21件の内訳は、身体的虐待12件、心理的虐待8件、ネグレクト1件、性的虐待0件で、重篤なものについては児童相談所に送致を行うなどしている。

(教育委員会)

問 小学校、中学校において、要保護、準要保護の児童生徒数は、どのような傾向になっているのか。

答 28年度においては、少し減少しているが横ばいである。要保護、準要保護は27年度13.83%で28年度は13.01%となっている。

問 ながよ検定については、基礎学力の定着化が主な要因と思うが、どのような効果が得られていると感じているのか。

答 効果については直接的に分析調査していない、全国学力学習状況調査では全国的なところから本町の位置がわかる。良い影響を与えていると考える。他市町から来た教職員が、ながよ検定があるという事が学力の基礎を作っていると聞いている。感覚的になるが、そう言ったところの効果はあると考えている。

(健康保険部)

問 地域介護・福祉空間整備等交付金について、介護従事者の負担軽減と思うが、具体的な内容とどこの施設が対象になるのか。

答 ピーブル長崎に対し交付した。介護ロボットの普及により働きやすい職場環境による介護従事者の確保と介護ロボット等を活用した高齢者見守り支援の実施による、介護離職防止の補助であり、ベッド用の見守りセンサーマット3台分の補助。

問 介護保険低所得者特別対策事業費補助金は、負担低減のために実施したときの分で、利用実績が無かったから返還したとの説明だが、当初は申請があって計上していたが何らかの事情で取りやめたのか、それとも事前に計上していたのか、経緯を確認したい。

答 県事業で県の方で予算化しないと、年度途中での利用者が有った場合に、採択が難しいことなので、1人分として予算に計上していた。社会福祉法人が行うものであり、27年度、28年度の実績はなかった。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。

## 議案第62号 平成28年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

審査日	平成29年9月11日				
出席委員	岩永 政則	分部 和弘	浦川 圭一	中村 美穂	金子 恵
	喜々津 英世	山口 憲一郎	堤 理志		
説明員	荒木総務部長 井川契約管財課長 その他関係職員				

### 【提案理由・主な内容】

○歳入については 1款 「使用料及び手数料」では 809万 460円  
2款 「繰越金」では 147万1,665円  
「歳入総額」は 956万2,225円 で 前年度比6.4%の増

○歳出については 「支出総額」774万6,605円  
「不用額」 65万5,395円  
「歳出合計」 は 前年度比 3.1%の増  
「実質収支額」は 181万5,000円。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

問 収入未済の債務者の人数と場所はどこか。

答 34,560円で嬉里駐車場分 1人の4カ月分。

問 債務者は現在も利用しているのか。町外へ転出されていないのか。

答 現在も町内に在住している。滞納分が4カ月続きその後、契約を取り消している。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。